



貨幣部 管理環境課 主任
平成 27 年採用 総合職 (工学)

● 両立にあたって心掛けていること・工夫していることはありますか？

周りの人に支えられていることを実感することが多く、日々感謝をしながら仕事をしています。また、終業時刻より早めに帰っているため退庁後に業務が入ることや、子どもが病気にかかって急に休むことがしばしばあります。そのようなときに業務が滞らないよう、仕事を一人で抱えこまないようにしています。

Message 学生のみなさんへ

造幣局には育児をしながら勤務している職員がたくさんいるので、仕事と家庭の両立をするうえでのアドバイスがもらえることが多く、大変心強い職場です。ぜひ、皆さんも造幣局と一緒に働いてみませんか。

● 仕事と家庭の両立にあたり問題や不安はありましたか？

育児休業中は家事や育児で手いっぱいだったので、さらに仕事をするには不安がありました。実際、職場復帰すると休業前と変わっていることが多く、戸惑うばかりでした。しかし、周りからのサポートのおかげで少しずつ業務をこなすことができるようになり、生活にメリハリができてきたと感じています。仕事と家庭の両立は簡単ではありませんが、子どもの「自慢のママ」になれるよう、頑張っています。

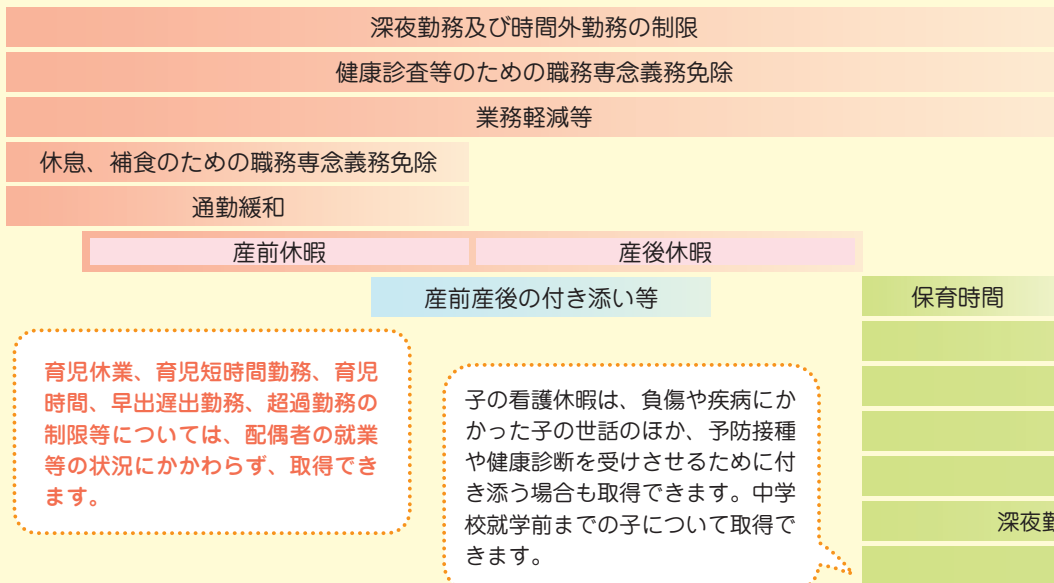
● 利用した支援制度は？

「産前・産後休暇」、「育児休業」を利用しました。子どもと向き合う時間をしっかり取ることができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。子どもが6カ月のときに職場復帰した後は、「早出遅出勤務」と「保育時間」、「育児時間」を組み合わせて勤務しています。また、子どもが熱を出したり、健診に行ったりするときには「子の看護休暇」を利用しています。保育園に通い始めてからは周囲からの影響で病気にかかりやすくなったので、支援制度のおかげで大変助かっています。



仕事と育児の
両立のための
行動計画メニュー
(女性職員の場合)

Work-Life Balance



育児休業、育児短時間勤務、育児時間、早出遅出勤務、超過勤務の制限等については、配偶者の就業等の状況にかかわらず、取得できます。

子の看護休暇は、負傷や疾病にかかった子の世話のほか、予防接種や健康診断を受けさせるために付き添う場合も取得できます。中学校就学前までの子について取得できます。

妊娠

出産

0歳

1歳

●育児だけではなく、介護についても同様に休暇等制度が利用できます。

● **仕事と家庭の両立にあたり問題や不安はありましたか？**

休業から復職する際、1か月のブランクがあったためスムーズに業務に戻れるかが不安でした。しかし、課内及び関係部署の方々が協力して下さり、休業中の私の担当業務を対応していただいた上で、復職時に1か月間の出来事や業務の現状を丁寧に引き継いで下さったおかげで無事に復帰できました。感謝の気持ちでいっぱいです。

● **利用した支援制度は？**

第1子と第2子誕生の時は「出産時付添い休暇」と「男性育児休暇」を、第3子誕生の時は加えて約1か月間の「男性育児休業」も利用させていただきました。

● **両立にあたって心掛けていること・工夫していることはありますか？**

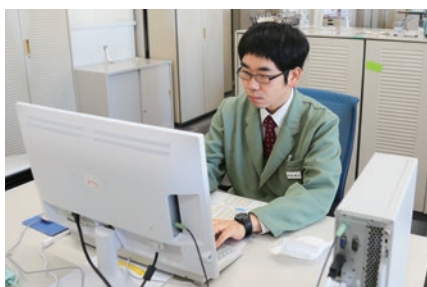
子供の看護のため急に休まざるを得ない時があります。そのため、業務を1人で抱え込まず周囲へ情報共有する、業務はため込まず優先順位を決めて締め切りが近いものから対処する、ちゃんと感謝を伝える等といった社会人として基本のことばかりではありますが、基本ほど確実に実行することが大切だと心掛けています。

● **支援制度を利用してよかったと思う点は何ですか？**

1か月間の「男性育児休業」では、第3子の新生児期という二度とない貴重な時間を一緒に過ごせたことがかけがえのない思い出になりました。また、上の2人の子達ともこれまで以上にじっくり時間をかけて触れ合えたので家族の絆が深まったと思います。



事業部 事業企画課 主事
平成 25 年採用 総合職 (工学)



Message 学生のみなさんへ

3人の子育ては大変ですが、自分にとって癒しであり仕事へのモチベーションにも繋がっています。モチベーションづくりの方法は家庭だったり趣味だったり十人十色だと思います。試行錯誤して自分にぴったりの方法を見つけて、これから始まる長い社会人生活を精力的に頑張っていってほしいです。

男性職員も、産前産後時の休暇や育児のための各種休暇等制度が利用できます。



長さは
取得可能期間
を示します。

母性保護のための制度 (女性)
出産時のための制度 (女性)
出産時のための制度 (男性)
育児のための制度 (女性・男性)

早出遅出勤務は、小学校入学後も放課後児童クラブ等に通う子を送り、または迎えに行く場合にも利用できます。

育児休業

育児短時間勤務

育児時間

早出遅出勤務

超過勤務の制限及び超過勤務の免除

深夜勤務及び超過勤務の制限

子の看護休暇

2 歳

3 歳

4 歳

5 歳

6 歳